

【2011 年度 社団法人守山青年会議所 事業計画】

定例諸事業の開催

1. 総会

1 月・9 月・12 月に通常総会を開催し、必要により臨時総会を開き、重要事項を審議する

2. 例会

毎月 1 回定例会を開催する

日時：原則として毎月 13 日 19 時 30 分より開催する

場所：原則として守山市内で開催する

3. 理事会

毎月 1 回定例理事会を開催し、必要により臨時理事会を開き、各諸事業を審議する

日時：原則として毎月 4 日 20 時 00 分より開催する（土・日・祝日はその限りではない）

場所：原則として JC ルームで開催する

4. 委員会

毎月 1 回以上委員会を開催し、積極的な活動を行う

日時：原則として年当初各委員会で決定した日時に開催する

場所：原則として JC ルームで開催する